町議会議員補欠選挙報告

町議会議員の欠員に伴う西原町議会議員補欠選挙の結果を受け、町選挙管理委員会（糸数善昭（いとかずよしあき）委員長）は、7月7日に当選証書付与式を行いました。式では、町議会議員補欠選挙に当選した4名に当選証書が付与されました。

儀間（ぎま） 信子（のぶこ） 氏

1942年生まれ。
名護高等学校卒。元町議会議員。

「町民目線に立ち、誰もが安心して暮らせる町、共に支えあう町、町民の声が反映される町づくりを目指して頑張っていきます。」

儀間（ぎま） 駿太郎（しゅんたろう） 氏

1993年生まれ。
浦添商業高等学校卒。
会社員。

「生まれ育った西原町のために、先輩方から多く学びながら一生懸命頑張っていきたいと思います。」

山城（やましろ） 勝貴（かつたか） 氏

1977年生まれ。
西九州大学卒。福祉事業所代表。

「町民の皆さまの暮らしを第一に、安心して子を産み育て、誰もがいつまでも笑顔で住みつづけることのできる町づくりを目指し力を尽くします。」

大田（おおた） 實（みのる） 氏

1954年生まれ。
沖縄大学卒。元東部消防組合消防本部職員。

「いいまちづくり、いい人間関係、住みよいまちが防災の基本だと考えます。各地域のコミュニティセンターの見直しに努力します。」

西原町議会議員補欠選挙開票結果

儀　間　信　子 氏	2,099票
儀　間　駿太郎 氏	2,071票
山　城　勝　貴 氏	1,905票
大　田　　實 氏	1,852票
新　田　宗　信 氏	1,175票

※あん分は切り捨て

投票率	34.4％
投票総数	9,336人
無効票	233票

令和3年度　西原町職員採用候補者試験について

職種区分		採用人員	資　　格　（※住所要件は表の下部に示しています）
一般事務職	初級	若干名（各試験区分合わせて）	❶ 学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和３年３月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ❷ 平成３年４月２日以降生まれの者
	上級		❶ 学校教育法による４年制大学を卒業した者（令和３年３月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ❷ 昭和62年４月２日以降生まれの者
技術職		若干名	❶ 学校教育法による高等学校以上を卒業した者（令和３年３月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者で、下記のどちらかに該当する者 **イ・土木系学科、又は農業土木系学科を卒業した者** **ロ・２級土木施工管理技士以上の資格取得者** ❷ 昭和60年４月２日以降生まれの者
保健師職		若干名	❶ 保健師免許取得者（令和３年３月末取得見込みの者を含む） ❷ 昭和50年４月２日以降生まれの者

※住所要件（いずれも、就学のため一時的に町外へ転出した者を含む）
一般職（初級・上級）…令和２年６月20日以前に**西原町**に住民登録され、引き続き住所を有する者
技術職・保健師職　…令和２年６月20日以前に**沖縄県**に住民登録され、引き続き住所を有する者

日時場所等
「職員採用一次試験」
令和2年9月20日（日）　開始10:00　西原町役場

受付期間
令和2年8月3日（月）～令和2年8月14日（金）
9:00～12:00、13:00～17:15（土日・祝日を除く）
※詳しくは西原町ホームページ（トップページ→新着情報）をご確認ください。

申込方法
所定の申込書・履歴書・自己紹介書（ホームページからダウンロード可）、受験票送付用の長形3号封筒（住所・氏名・郵便番号を記入の上、84円切手貼付）を総務課へ提出してください。
※郵送での受付は、原則認めませんのでご了承ください。（代理申込可）

お問い合わせ　総務課　職員係　☎098-945-5011

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免

世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯に対し、保険税が減免される場合があります。申請期限がありますのでご注意ください。

対象となる世帯

減免事由
1.主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病（※）を負った世帯
※新型コロナウイルス感染症の病状が重く、回復までに長期間要すると認められる場合
2. 主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯
※なお、会社都合等の理由により失業し、雇用保険を受給する65歳未満の方については、非自発的失業による国民健康保険税軽減申請の対象となるので、本減免の対象となりません。

申請期限

令和2年度課税分：納税通知書（納付書）が到着した日から令和2年9月30日まで又は減免を受けようとする期別の納期限7日前まで
令和元年度課税分：令和2年9月30日まで

対象となる保険税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期にかかる保険税

▼ホームページ

申請方法や減免割合など詳細については、町ホームページでご確認、または下記までお問い合わせください。

お問い合わせ　福祉保険課　賦課徴収係　☎098-911-9163

◇◆ 国民健康保険 ◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

限度額適用認定証の更新時期です

更新手続きは8月1日から！

現在お持ちの「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担減額認定証」の有効期限は、令和2年7月31日です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、更新手続きをお願いします。

対象者

●70歳未満の方
●70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方及び住民税課税世帯のうち「現役並み所得者Ⅰ」、「現役並み所得者Ⅱ」に該当する方

持ってくるもの

①対象者の国民健康保険証
②窓口に来る方の印鑑（スタンプ印不可）
③窓口に来る方の顔写真付き本人確認書（免許証等）
④世帯主と対象者のマイナンバーカード（顔写真入り）または、マイナンバー通知カード（コピー可）

※世帯員に令和2年度町県民税未申告者がいる場合は区分判定ができないため、必ず収入申告をお願いします。

お問い合わせ
福祉保険課　国民健康保険係　☎098-911-9163

防災無線が聞こえにくい場合にご利用ください！

▲この画像をクリック！

防災無線の放送内容を町ホームページで確認できるようになりました。トップ画面右側のバナー画像をクリックすると放送内容を確認できます。
※緊急放送の場合、ホームページへの掲載が遅れる場合があります。その場合は、下記の番号にお問い合わせいただくと、放送内容を音声で聞くことができます。（録音された内容は24時間で消去されます）

▶▶▶▶▶ **☎098-944-6081** ◀◀◀◀◀

※アクセスが集中すると繋がりにくくなる場合があります。
※複数録音されている場合は、以下のプッシュ操作でメッセージの選択操作ができます。

【#1】　ひとつ前のメッセージに戻る
【#2】　現在聞いているメッセージの冒頭に戻る
【#3】　次のメッセージを聞く
【#4】　最初のメッセージに戻る

お問い合わせ
生活環境安全課　生活安全係　☎098-945-5018

相続　遺言　お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。（要予約）

相続・遺言の相談は無料です！
きゃん 司法書士 土地家屋調査士 事務所
代表司法書士　喜屋武　力
与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）
TEL 882-8177　営業時間　平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→ http://souzokuigon-okinawa.com/
「相続・遺言おきなわ.com」
← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス